

令和5年度 福井県障がい者虐待防止・権利擁護研修  
カリキュラム〔B 施設従事者コース〕

●受講必須、○受講可能

	科目	時間	B施設従事者	B-2講義視聴
共通講義 (Eラーニング)	共通研修(170分)			
	障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義	30分	●	●
	障害者虐待防止法の概要	45分	●	●
	当事者の声(県研修では視聴できません)	—	—	—
	性的虐待の防止と対応	30分	●	●
	身体拘束の廃止に向けて	30分	●	●
	通報の意義と通報後の対応通報との対応～通報はうすべての人を救う～	35分	●	●
施設従事者コース 講義 (Eラーニング)	障害者福祉施設従事者コース〔講義部分〕(170分)			
	法人・事業所の理念と管理者の役割	30分	●	○
	虐待を防止するための日常の取り組みについて①	25分	●	○
	虐待を防止するための日常の取り組みについて② ～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～	30分	●	○
	通報プロセスについて(通報した場合の準備含む)	25分	●	○
	障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割	30分	●	○
	虐待防止委員会の実際の運営について	15分 15分	● ●	○ ○
自治体 コース講義 (Eラーニング)	自治体コース〔講義部分〕(275分)			
	養護者による障害者虐待の防止と対応①	30分	○	○
	養護者による障害者虐待の防止と対応②	35分	○	○
		25分	○	○
	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応	60分	○	○
	使用者による障害者虐待の防止と対応	30分	○	○
	事実確認調査における情報収集と面接手法(基礎編)	20分	○	○
	事実確認調査における情報収集と面接手法(応用編)	55分	○	○
20分		○	○	
コース別 演習	障害者福祉施設従事者コース〔演習部分〕			
	虐待が疑われる事案への対応	135分	●	
	虐待防止委員会の活性化	140分	●	
	進退拘束適正化委員会の運営	140分	●	